

# Voice Takaiishi

Vol.02

June 2021

6月議会報告

## 会派“市民の声”

### 高石市議会 6月議会報告



木戸あきら

1955 年生まれ  
中央大学法学部卒業  
総合商社出身  
趣味：ギター・ベース



山敷めぐみ

1964 年生まれ  
大阪教育大学卒業  
府立高校教諭出身  
趣味：コーラス・ピアノ演奏

# VOICE たがいし

## 高石!

# “もったいない!!”

## 阪口市長! 4月から使える国の交付金を、なぜ使わないの?

### 私たちは、6月議会で市の予算に国の交付金を組み入れるように

# 「組み替え動議」を提出!

全国の市町村に国から届いている「コロナ対応臨時交付金」。この4月から使えます。他市町村では5月や6月の議会で次々と予算に組み込まれ、市民の支援に使われています（右表参照）。しかし高石市に国から届いた臨時交付金**1億9,633万9千円**は、なぜか6月議会でも殆ど予算に組み込まれず市民に支援が届かない状況です。

（一部、国の施策に上乗せした“非課税の子育て世帯への支援金”だけは予算化されましたが…）

臨交金額と支援内容の近隣市一覧

単位：千円

	交付金額	予算	内容
高石市 1事業	196,339	54,000	非課税の子育て世帯1世帯3万円支給 (詳細はこども家庭課まで)
泉大津市 36事業	308,300	140,000	キャッシュレス決済による地域活性化
		32,250	医療機関の3密対策整備給付金
		23,200	介護および障害福祉のサービス事業所 特別支援金の助成
		22,500	店舗等の感染拡大防止設備改修補助
		4,800	感染者等オンライン相談事業者補助
和泉市 9事業	617,696	4,407	小中学生の就学援助拡充 など
		605,000	全市民1人3,000円買物割引チケット
		49,350	入院受入れ医療機関補助
		14,050	離職者雇用補助金 など

※和泉市は国からの補助金だけではなく、市の税金も使っているそうです。



そこで、  
会派として予算の組み替えを要望するために  
共産党のお二人と一緒に「組み替え動議」を提出しました。

裏面へ...



# 「組み替え動議」の内容は…



1. 令和2年4月28日から 令和3年4月1日までの出生者に **新生児給付金を支給**

2. 希望する市民に **PCR検査を公費負担で実施**



3. 感染者の同居家族に **支援物資を支給** …の3点です。

1. については、堺市以南の市では既に実施されています。昨年4月27日までに住民票のある人には国から1人10万円配られたのに、4月28日以降に生まれた赤ちゃんには何も無しでした。せめて同じ学年となる赤ちゃんには何らかの支援をしてほしい、ということでの要望となりました。

2. については、PCR検査の重要性が見直されている今、高石市が率先して無症状感染者を見つけて感染予防に取り組むためにも必要な予算だと考えての要望です。

3. については、感染者の同居家族として濃厚接触者になると買い物にも行けなくなります。そこで日用品や食料品などの物資を支援する市が増えています。「もし家族が罹ったら…」の不安を少しでも和らげるために市民に寄り添う支援として要望しました。

以上3点とも、市長が予算化さえすれば国からの交付金が全額使えます。

なぜ阪口市長は5月臨時議会、6月定例議会の2回もチャンスがあるのに、市民への支援を渋るのでしょうか。



## 動議は賛成少数で否決!!

出席議員数		賛成		反対		総投票数										
15		4		10		14										
○	○	X	X	○	○	X	X	X	X	X	X	X	X	—	—	—
1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番	11番	12番	13番	14番	15番	議長	
松田 西季	明石 宏隆	阪口 茂	吉田 佳代子	木戸 晃	山敷 恵	印丸 裕久	二瓶 貴博	久保田 和典	寺島 誠	松本 善弘	永山 誠	畑中 政昭	森 博英	清水 明治		

なぜ他の議員は、この提案に賛成しないのでしょうか。提案に反対の議員は「予算増額なので市長の提案権を侵害する」と討論しましたが、地方自治法第97条第2項には「議会は、予算について、増額してこれを議決することを **妨げない**。但し、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。」と書いてあります。基本的に議会が増額することは認められているのです。

## 最後に！ コロナ禍で苦難されている方は どれほどいらっしゃるのでしょうか？

無利子貸付制度である「生活福祉資金制度」(緊急小口資金)の高石市での利用状況を確認しました。

コロナ禍の前まではご利用世帯数は ……7 世帯

コロナ禍の後での、ご利用世帯数は ……653 世帯

この貸付の申込期限が8月31日まで延長されました。詳しくは高石市社会福祉協議会まで (TEL 072-261-3656)

阪口市長は一刻も早く国からの臨時交付金を予算に組み込み、市民に届けてください！



**ことば** 生活福祉資金  
低所得者などの生活を支えるために無利子または低利子で資金を貸す制度。実施主体は都道府県社協で、窓口は市区町村社協が担当。目的別に4種類あり、今回、緊急小口資金と総合支援資金に特例を設け、所得にかかわらず新型コロナウイルスの影響で収入が減った

人などに対象を広げた。民生委員が戦後の困窮者を支援する運動を機に世帯更生資金貸付制度として創設され、時代のニーズに応じて拡充されている。現在のような小口資金の特例は、1995年の阪神大震災がきっかけ。就労支援などとセットの総合支援資金はリーマンショック後の2009年に始まった。

